

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに長く働ける職場環境を作るため、下記の通り行動計画を策定する。

### 記

#### 1、計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

#### 2、目標

「当社全部門における、女性の割合を15%以上とする」

#### 3、取組内容

- ◆従来、男性労働者中心であった職場への女性労働者の配置拡大と、それによる多様な職務経験の付与
- ◆女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング
- ◆時間当たりの労働生産性を重視した人事評価による育児休業・短時間勤務等の利用に公平な評価の実施

#### 4、開示項目

- ◆男女の平均継続勤務年数の差異
  - ・男性：14.07年
  - ・女性：10.21年

以上